

【目次】

スウェーデン研究講座 第170回 2015年1月28日

「最近のスウェーデン政治情勢」

Magnus Robach 駐日スウェーデン大使

スウェーデン研究講座 第171回 2015年2月18日

「日本の若者から見たスウェーデンと日本:比較分析と考察」

明治大学国際日本学部 鈴木賢志ゼミ

スウェーデン研究講座 第172回 2015年3月26日

「スウェーデンの自然享有権とは何か」

Erik Beckman Stockholm Representative, The Swedish Nature Conservation Society

スウェーデン研究講座 第 170 回 2015 年 1 月 28 日

「最近のスウェーデン政治情勢」

Magnus Robach 駐日スウェーデン大使

(通訳 鈴木賢志明治大学教授)



この会に、非常に敬意を表します。須永さんのご活躍に非常に感謝しております。

私が、ここにおります使命は、主に交易及び投資のことです。私自身以前、日本に来て日本がどう変わったかとよく、聞かれますが、今日は、そのことについて、話そうと思えば、何時間でも話せますが、今日のサブジェクトについて話します。

ビルが高くなったことそうですが、それだけじゃなくて、日本人も、相当変わったと思います。30年経ち、特に地下鉄がすごく、変わったなと思います。

スウェーデンでは、何が変わったのでしょうか。それも、非常に大きな問題です。しかし、2014年の選挙についていえば、今までと全く変わっていないのは、高い投票率で85パーセントを超えています。

大きな変化と言えば、初めて、環境党（緑の党）が、政府に入ったということです。今回、特に、初めてということではないのですが、目新しいことと言えば、過半数をとった政党が政権を取っていないということです。これは、2010年にもあったことなんです。今回2014年の選挙において、さらに、強調されるべきことです。変化したかどうかということで、重要な話としては、コンセンサスポリテック、スウェーデンの伝統的な合意形成型の政治が変わったのかどうかということです。スウェーデン、他の国もそうですが、スウェーデンにおいても、政治と言うのは、基本的に、権力を求めての闘争ということになります。

スウェーデンの政治においては、二つの大きな政党、中道左派、中道右派が鼻を突き合わせて闘争していることです。それでも、スウェーデンにおける、一つの特徴として、政策のアウトカム、政策の結果出てくるものが、非常にコンセンサスに基づいているということです。権力闘争というものもある訳ですが、ただ、結果として、そんなに大きな政治の変化が起きているわけではありません。その理由は、コンセンサスポリシーの理由だと思いますが、それは、これからお話しするんですが、それは、歴史に基づいている。

その歴史的なものというのは、16から17世紀にかけて築かれた非常に強い制度にあります。それが、第一次世界対戦のあたりに出てきた、改革主義的ビフォアリズムの背景になっています。社会民主主義、革命と言うより、改革に指向したということです。社会化委員会という物が出来て、それが、社会化という物を指向する中で、20年近くの討議を経て、出来上がったものがスウェーデンのミドルウェイ・中道と言うものです。1930年代に使用者と労働者との間で結ばれた協定というものが、スウェーデンのモデルを非常によく表しています。年金のシステムが、特にスウェーデンのコンセンサスモデルをよく表しています。年金の問題は、非常にデリケートな問題であり、どこの国でも難しい

問題です。この問題、何十年も、政党の枠を超えたところで、議論になっている問題です。そして、スウェーデンの場合は、その解決方法は、コンセンサスに基づいています。

エネルギー問題もまた、よい例です。1980年代に有った原発に関する国民投票も皆さんご存知だと思います。1980年にあった原発に関する国民投票も、皆さんご存知だと思います。その問題そのものが、非常に妥協に基づく政治の例として挙げられています。結果として、原発は、段々やめていく、ただ、いつか、ということにしている。もちろん、そこで、疑問に思われるのは、何年、どのくらい続くのかと。

経済政策も、妥協のテーマとなるコンセンサス政治の1つです。1990年代の初めに非常に深刻な経済危機をスウェーデンは迎えました。それを解決していくために、政治、政党の枠を超えて、銀行の再編というものをやりました。税制改革もやりました。新しい国の予算の作り方も、新しいプロセスを導入しました。

そして、EU 欧州連合への加盟という問題があります。もう一つ、補てん的な例としては、国防費の問題があります。国防の予算を決める委員会は、常に政党の枠を超えたものです。

特に、2014年の選挙以来、このスウェーデンのコンセンサスモデルは、試練に立たされました。反移民政党が出てきて、それが、2大政党の合意形成していくことに、これを妨げることになりました。12月に起こったことは、非常に劇的でした。

新しい政府が出した予算案が否決されたもので、これは、今までにはなかった初めてのことです。その為に、首相が、3月にまた、新しい選挙をやるんだということを宣言することになりました。このような形での選挙というものは、この50年、行われていませんでした。一部の人は、この憲法上の疑義を持ち出し、このようなことを言い出しました。

2014年9月に、通常選挙でもう既に人々は、意見を問われているわけですね。6カ月もたたないのにもう一度聞くのか、それが非常に問題になっている

わけです。そこで、妥協という伝統的方法が出てきて、この事態を救うことになる。そこで、12月末に新しい妥協というものが築られました。

それは、三つの要素からなります。

一つ目が、一番大きな政党、あるいは政党連合が、もし、議会で過半数を取っていなかったとしても、その意見が尊重されるという事になります。その一番大きな連合が、自分の予算を可決することが出来るということになります。そして、いわゆるブレイクアウトルールというものが尊重される。このブレイクアウトルールは、1990年代初めの予算のプロセスの時にもあったものなんですが、予算をいたずらに増やさないように、予算の一部を縮小するとかしないとかという話ではなくて、包括的に認めるというような形でやるということです。

そして、年金とエネルギー問題、国防に関しては、広い政党の枠を超えた議論をするということになりました。

この合意に関しては、いくつかの疑問がありました。二つの疑問があります。一つ、どのような予算がありうるかということ。過半数を超えていない政党が色んな物を詰め込んで、その予算を実現する党首があるのか。それが民主的なのか。

もう一つは、反移政党のポジションの在り方。その反移民政党のみが、野党というふうに、人々は考えてしまうのではないか。なので、この問題、妥協で成立したコンセンサスポリテックがどうなっていくかということが、今年、2015年、非常に重要になってくるということです。

この政権と言うのは、社会民主党（ソーシャルデモクラテック）、環境党（緑の党）、左の党（レフトパーティ）がどういう政策をしていくかということです。この政府が、新しい指針、方向性を出しています。この政府が一つ出しているのは、住宅問題、鉄道などのインフラの問題に傾倒している。そして、100パーセント、子供が高校に通うということ。

男女平等の視点から、育児休暇も変わるという方針が出ています。3 か月ずつ、男の人が3 か月、女の人が3 か月取るというものです。もし、男性が3 か月取らなければ、それは、失ってしまうことです。

また、政府は、2020 年までに、企業の役員の30 パーセントが女性になることを目指します。もう一つ重要な事として、福祉部門において、利益を出すということ。その利益を削減されるということ。外交としては、国連との関係見直しをするとともに、軍事上、他の国とは、連合、組みしないということを目指しています。

時間も限られていますので、幾つかの政策の問題に焦点を当て総括していきたいと思います。

移民の問題は、スウェーデンの富と成長は、基本的に長く移民に負っているところです。100 年以上前からそうです。私自身のもともとの祖先は、ポーランドから来ています。ワロニアから来たベルギー人達は、そもそも製鉄を教えてくださいました。なので、スウェーデンの大多数の人達は、スウェーデン社会そのものが、移民に負っていることを理解しています。

非常にグローバル化が進み、旧ユーゴ、中東の問題によって、難民がたくさん発生し、それが予知しない程の大きな数でやってきたということが非常に問題になっています。そのため、どういう風にしていくか、今、問題になっている。この問題は、人々の間に一番問題とされていることです。

それに比べると、それほど論争になっていないのが、労働移民。基本的に、法的にフィットした形での労働契約を結んでいる労働者に関しては、どこからでも、どういう人でも受け入れる。その人たちは、2 年間の居住ビザを与えられる。もちろん、労働が続けば、それ以上与えられる。

もう一つ、三つ目の問題は、EU 中での移動の自由に関することです。この中で、ここ数年、ルーマニアから、非常に貧しい人々が流れてきている。これは、あまり、根本的な問題ではないと考えます。

個人的には、今起こっているテロの問題、非常に自由な移動の問題を妨げるという事になってしまうことを危惧しています。

次に、エネルギーの問題。過去 40 年、スウェーデンのエネルギーでは、非常に大きな変化がありました。1970 年において、エネルギー消費の約 75 パーセントは、原油によるものでした。今、24 パーセントになりました。今、政府は、再生可能エネルギーにしていく事を目指しています。現在、水力と原子力発電が電力の 75 パーセントを占めています。このことは、変わってないのですが、変わってきたことの一つは、エネルギーの消費を抑えること。あとは、バイオ燃料の普及です。

今、スウェーデンで大きなニュースになっているのは、バイオ燃料の普及です。バイオ燃料は、基本的には、森林から取れるものです。重要なことは全てのごみが燃やされ、それが、地域の温暖房に活かされています。実は、ごみを輸入しているほどです。

今、問題になっていることは、古くなった原子力発電所を新しくするかどうか議論していること。このことに関しては、社会民主党と緑の党がなかなか合意が取れない。これが、一つ、大きな形で解決が必要になるという事の背景になるものです。

経済にとって、これも重要なことですが、私としては、この 20 年は、スウェーデンとしては、成功したというふうに考えています。我々は、失業率は、高い方で、今、7.5 パーセント。ただ、失業率が高い理由は、18 歳から 65 歳の労働人口、ほとんど、全ての人が労働市場で働こうとしている。このことが反映されたもの。つまり人口が労働しようという意思を持っている人が非常に多いということ。とは言え、女性の労働参加、雇用率 68 パーセント、男性が 90 パーセント、そこには、まだギャップがあります。しかし、大まかに言って、スウェーデンの経済、工業経済から、イノレッジベースの知識経済に向かっています。

今のところ、革新的（イノベーション）社会を作り上げることに成功しています。特に、このことは、IT と生命科学（ライフサイエンス）の部門で顕著です。



現在、スウェーデンは、デフレ状態にあります。デフレと言うのは、非常にミステリアスなもので、日本ではどういふことなのか明確ではありません。デフレは、物価が下がる事なので、悪い事じゃないじゃないですか。経済学者の間でも、それがどれくらい深刻なのかということは、意見が分かれるところです。しかし、日本では、非常にデフレ的な考え方というものをよく耳にします。それは、どちらかというと、全体としての考え方であって、価格が下がっているということの意味していないようです。

スウェーデンでは、我々は、成長しています。2014年には、2パーセントの成長。今年2015年2.5パーセントの成長を見込んでいます。そして、人口も増えています。比較をしても、仕方ないんですけど、ただ、これだけ複雑な政治状況になっているにもかかわらず、経済的意味では、楽観主義になっている。ひとつの大きな影がスウェーデンの経済にもあります。それが、排外主義。現在ヨーロッパでは、いろんなところでみられる影です。これは、これから考えていかなくちゃいけない重要な問題と考えています。

どうもありがとうございます。これで、いろいろな皆さんのコメントをお待ちします。

スウェーデン研究講座 第171回 2015年2月18日

「日本の若者から見たスウェーデンと日本:比較分析と考察」

明治大学国際日本学部 鈴木賢志ゼミ



明治大学国際日本学部の鈴木ゼミでは、スウェーデンと日本の比較分析に基づき、スウェーデンにおける理解を深めるとともに、日本の社会システムの特徴を再発見し、そのあり方を考察しています。4年目となる今年は5人の学生諸君が以下の多様なテーマで発症します。日本の若者がスウェーデンをどのように理解しているかを知るのには大変興味ある機会ですので、ぜひ大勢の方のご参加をお待ちしています。（講座案内文から）

1. 丸山潤『スウェーデン人の英語力はなぜ高いのか』



本稿の主題は、スウェーデン人の英語力である。スウェーデン人が他諸国の英語非母語者と比較して高い英語力を誇っている理由を、(1)英語とスウェーデン語の言語類似性、(2)スウェーデンの義務教育段階における英語教育のシステムとその英語教育を担う教員の養成課程、(3)スウェーデンにおける英語とエンターテイメントを中心とした英米文化との関連性、(4)スウェーデン人の英語や言語習得に対する考え方・意識と英語力との関連性の4つの観点から、日本との

比較を交えつつ、先行研究や各種調査データ、現地の生徒・学生の意見等を基に検証した。

その上で、今日のスウェーデンにおける教育システムの崩壊の現実や PISA・PIAAC の成績急落と英語力との関連性にも触れた。結びとして、それらの検証から導き出された結論を礎にグローバル化に乗り遅れているともされ、長年にわたり TOEFL iBT や EF EPI 等の各種英語能力試験でも世界的に低い順位に留まっている日本人の英語力を上げるための提言を、(1)学校教育、(2)英語に触れる時間、(3)学習者の意識の 3 つの観点から付した。

2. Doan Le Hai Ngoc 『スウェーデンの核：廃棄物最終処分に関する合意形成』



近年、原子力発電所を所有する国々の多くが核廃棄物の最終処分場の選定に頭を悩ませている。本研究の目的は日本で核廃棄物最終処分場を建てられる手法を見出すことである。本論文では、このような最終処分場の選定における NIMBY シンドロームの 4 つの要因、すなわち (1) 「拡散便宜・集中コスト」の構造、(2) 行政不信、(3) 環境影響・健康影響への不安、(4) 立地選定の不明瞭さに対する不満、について考察する。

さらに、こうした状況の中でスウェーデンがいかに核廃棄物最終処分場の選定に関する合意を形成したのかを、「スウェーデンにおいて核廃棄物最終処分場の選定が進んでいるのは、NIMBY シンドロームを防ぐシステムがあるからである」という仮説を立証することで明らかにしようと試みた。その結果、スウェーデンでは地元の発展を長期に支援する付加価値プログラム、地域住民の信頼度をあげるために大学や地元自治体と提携して3年ごとに報告書 RD&D プログラムを作成していることや個人との協議、国民の原子力に関する知識を広めるための放射性廃棄物運搬船、中間貯蔵施設の一般公開やエネルギー環境教育の導入、母岩の適性に応じた全国色分けマップによる選定基準の明確化など様々な対策を打っていることがわかった。そのことから、解決の鍵は高い技術だけではなく、国民に対する情報公開と対話と被害の補償だという結論を導き、それに基づいて日本における政策を提言した。

3. 丸山美和『日本とスウェーデンの自殺要因』



本研究は、年間3万人近くの自殺者数が問題となっている日本と、かつては自殺大国と呼ばれながらも近年、自殺率が減少しているスウェーデンの自殺要因に関する分析である。

日本には、過去60年間に自殺者数が急激に増加した時期が3度あったが、その背景には経済不況期に自殺率が上昇し、好況期に自殺率が減少するという事実がある。一方で、スウェーデンは経済成長期に自殺率が上昇していることから、日本とは異なる背景を持っていると考えられる。そこから「日本とスウェ

ーデンの社会的自殺要因は異なる」という仮説を立て、①女性の社会進出の影響、②失業と社会保障制度、③社会的孤立という社会構造と自殺対策という3つの側面から、仮説を検証した。

その結果、スウェーデンでは経済成長期の女性の社会進出により、伝統的な家制度が崩壊したことが自殺率上昇の要因になっていること、失業対策をはじめとした社会保障制度や自殺対策を国が主体となって取り組んでいることが分かった。また、日本では経済不況期に問題となる失業や、若者の自殺には就職難や仕事の悩みが大きく関わっていることが明らかになった。日本ではスウェーデンのように国が主体となって取り組む自殺対策がまだまだ不十分であり、悩みを抱えるひとり一人の国民にいきわたる対策に政府が中心となって取り組むことで、多くの人々が社会的孤立を感じる社会構造の変化を目指すべきである。

4. 高橋尚子『なぜスウェーデンの性教育は日本に取り入れられないのか』



日本では長らくスウェーデンの性教育を理想的・先進的と取り上げているが、一方の日本の性教育は決して先進的な進歩を遂げてはいない。スウェーデンが日本の目指す理想ならば、なぜスウェーデン式の教育を取り入れないのだろうか。

今日の日本社会には放置されたままの性の問題が溢れている。若者を取り巻く性事情も大きく変化しており、若者は十分な知識と判断力を身につける必要があり、性教育の発展は重要である。

今回は両国の教育制度と、性教育を取り巻く価値観が大きく異なるという仮説を立てて、比較と検証を行った。その結果、日本に比べると教員の自由度が高いスウェーデンだが、教育制度の全体の傾向を捉えると日本と大きくは変わらないことがわかった。しかし、社会や価値観には大きな差があり、それがスウェーデンの性教育が成功している理由であるようだ。

なお本研究では、スウェーデンの教育制度にもいくつか改善すべき点があることを指摘した。ただし、それはスウェーデンが良くないという意味ではない。むしろ私たち日本人が北欧諸国を一方向的に理想化していることに誤りがあるのではないだろうか。

5. 金子史果『将来に明るい希望を持てる社会』



スウェーデン研究講座 第 172 回 2015 年 3 月 26 日

「スウェーデンの自然享有権とは何か」

Erik Beckman Stockholm Representative, The Swedish Nature Conservation Society

(通訳は中川弘子さん)

(編集部：講演ではゴシック体の箇所に写真がそれぞれ掲載されました)



私の講演会へようこそおいでくださいました。私はエリック・ベックマンといます。今回で日本や東京を訪れるのも 7 回目になります。このスウェーデン大使館で講演をするのも 2 回目になります。スウェーデンやスカンジナビア諸国

について、もっとお伝えできるよう私をまた招待して下さった、スウェーデン社会研究所の須永さんご夫妻に感謝します。

これから自然享受権、すなわち公共のアクセスへの権利と呼ばれるものについてお話しします。その後、私の同僚のレーナ・リンダールさんがスウェーデンの自然や観光についてお話をします。

それではまず、私自身について少し話をして、なぜ私がスウェーデンの環境問題や自然保護といったことに興味を持ったかについて少しお話しします。私は14歳の時に、当時ストックホルム市議会に何議席か持っていた都市環境のための政党の中にあるNGOで働き始めました。

私はこれまで20年間以上ストックホルムの様々な環境問題への働きかけを行ってきたわけです。私はずっと、人間と文化地理学と政治科学をストックホルム大学で学んできました。

2003年以来、私はスウェーデン自然保護団体SSNCでプロジェクトリーダーとして働いてきました。SSNCはこれまで数十年間スウェーデンでもっとも影響力のある団体で、現在20万人の会員数を誇ります。それはスウェーデンの人口の2%にあたる数です。

SSNCは政治家に圧力をかけ、法制度に影響力を持ち、われわれの発行する雑誌や書籍や新聞などを通じて情報発信するのです。そして、環境問題に関するセミナーや討論会、会議などを企画運営しています。気候変動、海洋環境と釣り、森林、農業、環境に有害な物質などがわれわれの最たる仕事で、国内的にも国際的にもこの活動を展開しています。

エーシャー島

一年の半分の夏のシーズンには、私はストックホルムの群島のひとつでホステルを運営しています。私の経営するホステルは自然保護地域の中に位置しているため、毎日のように宿泊客たちに自然享受権について情報提供し、ルールを説明し、島のガイドとして働いています。

アッレマンスレットンの様々な呼び名

「公共のアクセスの権利」

「万民権」

「みんなの権利」

(日本語では「自然享有権」とか「自然享受権」と訳されます)

「うろつき回る自由」

この「法律」にはたくさんの呼び名があります。この講演では、私は「公共のアクセスの権利」と呼びましょう。日本語訳のほうでは、自然享受権とさせていただきます。皆さんのうちにもスウェーデンやスカンジナビア諸国へ行かれたことのある方もいらっしゃるでしょうし、この自然享受権についてはよくご存知でしょう。しかし、それが何なのかについて、まず、お話しをさせてください。

自然享受権はスウェーデンにいる一人一人に他人の土地を自由に歩き、きのこやベリー類を摘んだり、その土地の所有者の許可なしに1～2日間キャンプすることができる自由を与えます。また、もしお望みなら、小さいキャンプファイヤーならしてよいのです。

スウェーデン五大湖やバルト海では土地所有者の許可なく釣りをするのも許されます。また、自転車を乗り入れたり、湖にボートを出したり、その他の目立たない活動が可能です。自然享受権はスウェーデンの法律に定められています。また後でこのことに触れたいと思います。

自然享受権はスウェーデン人だけのものではなく、全ての人のもので、外国人や観光客も含まれます。ですから、スウェーデンにいらっしゃったときにはスウェーデンの田舎を気楽に歩いてくださって結構です。

スウェーデンの古い地図

この自然享受権の歴史については議論のあるところですが、同様の規則が西暦1200—1300年くらいに文章化されています。ですから、実際かなり古いと言えます。この頃はスウェーデンにはいくつかの地域ごとの法律があったのですが、中世の時代には、スウェーデンにはほとんど道がありませんでした、ですから、時折、他人の土地を横切ることが必要であったわけです。そして、その途中で旅を続けるのに必要なベリーや木の実を摘む権利があったわけです。こ

のことが、古代スウェーデンの「国土法典」に書かれています。そして、その時始めてこのアッレメン、すなわち英語で ALL MEN に当たる語が使われました。

われわれが今日知るところの自然享受権は約 1 世紀前に遡ります。人々はより自然というものに興味を持ち、余暇のためにより多くの時間を自然の中で過ごしたいと考えるようになりました。これは健康対策としてアウトドアライフを促進するための、政府の方針でもありました。電車や後の自動車のためのインフラが整備されたことによって自然はもっと手に入れやすくなり、もっと遠方にある北スウェーデンの山岳地帯にもスキーを楽しみに行かれるようになりました。

夏の別荘、上流階級向け

1900 年代初頭、スウェーデンでは多くの夏の家が田舎に立てられました、主に都市部に住む富裕層のものでした。

1930 年前後になるとリラクゼーションと余暇のため自然の中で時を過ごすことが流行して、スウェーデンに自然保護地区が作られました。

より簡易な夏の家

中流階級にも夏の家を持つことが一般的になってきて、人々はより多くの時間を自然の中できのこやベリーを摘んだり、スキーをしたり、セーリングやその他のスポーツをして過ごすようになり、それらは今でもスウェーデンでとても人気です。自然享受権は 1900 年前後から変わってきています。以前は、A 地点から B 地点へトラブルにあわずに移動する実用的なものだったものが、1900 年以来、余暇やリラクゼーションのために自然を手に入れることができるということの重要性が増したのです。

邪魔にならぬよう、壊さぬよう

自然のルールを説明するのに一番重要なことは、「邪魔にならぬよう、壊さぬよう」ということです。スウェーデンで歩き回るときには、いくつかのことを覚えておかれることをおすすめします。スウェーデンの自然の中で皆さんが歩

き回ったり、余暇を過ごされたりしているときの規則をもう少しお話しします。

：作物や植林、他の傷つきやすい土地に害を及ぼしてはいけません。

：その地域に住んでいる人々の邪魔にならないよう、他人の居住地を横切ったり、占有してしまっははいけない。住人は邪魔をされない権利を持っています。

：土地所有者自身の活動の邪魔になってはいけない。

：あなたが乗り物や自転車で領域に入ると、土地を傷つける恐れがありますから、やわらかく傷つきやすい土地には乗り物や自転車を乗り入れてはいけません。もしも囲いのある牧草地を横切るときには、動物の邪魔になったり、フェンスを傷つけてはいけません。通った後はゲートを締めて、家畜が外にでないように気をつけます。

キャンピング／ハイキング

田舎で、一晩か二晩、ご自由にキャンプを楽しんでください。建物や家屋の近くにテントを張るべきではありません。もしそれ以上キャンプを続けたいなら、土地の所有者に許可を求めてください。

ゴミ

ゴミは持ち帰り！

みんな、ゴミのないきれいな自然であってほしいですね。ですから、ゴミは持ち帰ります。ガラス、カン、ビニール袋や瓶のキャップは人や動物を汚させる恐れがあります。ですから、ゴミ捨て容器がいっぱいになっている時に、ゴミ袋を横に置いていかないでください。

キャンプファイヤー

キャンプファイヤーや野外でする料理は私たちのアウトドアでの生活をより楽しくするスパイスとなります。そして、自然の中で火を起こすことも許可されています。しかし、多くの土地所有者が心配するのは、傷つきやすい森林がキャンプファイヤーの不注意によって毎年消失してしまうようなことがあるからです。

：火が広がってしまうリスクを最小にするために覚えておかなければいけないのは、もし火の広がる危険が少しでもあるなら火を起こしてはいけない—乾燥した天気の際に焚き火の点火をすることはしばしば禁止されています。

：火の広がる危険の全くないところを選んでください。岩の直上でとか、岩のすぐ脇で火を起こさないこと。岩はひび割れることがあり、決して消えることのない傷を残します。：焚き火が終わったら、完全に消火されているのを確認してください。

：かまどの形など、焚き火の痕跡も残さないようにしてください。

ベリー摘み

：花やベリーやきのこを摘むこと

：花やベリーやきのこを摘んだり、地面に落ちている小枝や大枝を拾うことは自由です。自然を傷つけないように、いくつか覚えておくべきことは、

：植物の中には法律で保護されているものがあり、それらは摘んではいけない。その地域の役所が保護植物に関するインフォメーションを提供しています。ランは国中で保護されています。

：生えている木々から小枝や大枝を折ったり、白樺や他の木々の樹皮をはぎとってはけません。木々が傷ついてしまいます。

犬

自然の中を犬が人間に同伴することは当然のことです。

が、3月1日から8月半ばは野生動物が敏感になる期間ですから、犬を解き放ってはけません。その他の期間であっても、自然動物や他の人々を邪魔したり傷つけたりしたいように十分訓練しておかなければなりません。

船

水泳と船遊び

自然享受権は水陸両方に適用されます。

岸では泳いでもよいですし、ボートはほとんどどこでも他人の土地の岸に船を停泊させて一日か二日船の上で過ごせます。陸上の時と同様の、周囲を考慮するルールが適用されます。つまり言い換えると、「邪魔にならぬよう、壊さ

ぬよう」です。水際で、そして水上で自然を楽しむために、覚えておかなければならないのは、

: ボートを住居の近くや、鳥類やアザラシの禁猟区のような許可されない場所に、ボートを停泊したり、岸に上がったりしてはいけません。

他人の桟橋に一時的に船を停泊させても大丈夫です。もし桟橋の所有者に干渉することがなかったら。しかし、もしも桟橋が家につながっているようなものなら勿論、不可です。土地の所有者にコンタクトを取るのが得策です。

: スピード制限があったり、許可しないといった特別なルールになっているところもあるかもしれません。

: モーターボートの操縦者は、もっとセールボート（帆船）の操縦者よりももっと気を遣わねばなりません。

魚

狩猟と魚釣り

自然享受権は狩猟と魚釣りには適用しません。

しかし、バルト海沿岸と、スウェーデンの5大湖（ヴェーネルン湖、メーラレン湖、イエルマーレン湖、ストール湖）では、釣り竿とそのほかの小さな釣り用具を用いて魚釣りをするのは自由です。ほかの湖では魚釣りの免許やその他の許可証が必要となります。

万人が自然を享受し、自然を傷つけないようにするためには、次のようなことが大切です。

: 自分が魚釣りをしたい場所に適用されたルールに何時も注意すること。

: 釣り針や釣り糸を自然の中に残して去ってはいけません。それらは、野生動物にとっては死に至る罠となってしまう可能性があります。

: 鳥の卵をとってはいけません。それは狩猟と考えられています。全ての野生動物と野鳥は法律で保護されています。全てのカエルや蛇のような、絶滅危惧種は保護されています。

イベント

組織だったアウトドアライフ

冒険のための観光やその他の組織だったアウトドアライフのためには、この自然享受権を行使することによって可能性がどこまでも広がります。自然享受権は商業的に行使され、たくさんの人々が同時に行使することも可能なのです。

：他人の土地の上でこういった活動を計画する会社は大きな責任を追うことになります。

：旅行の主催者がこれをする最善の方法は、事前に、土地の所有者や、地方自治体、地域の評議会とコンタクトをとっておくことです。

その他の北欧諸国の自然享受権について

ノルウェーはスウェーデンと似たシステムです。他人の土地で歩き回ったり、ベリーやきのこを摘んだりすることは可能ですが、夏の季節にキャンプファイヤーを起こすことは禁止されています。

「囲いのある土地」は私有地であり、作付けしたばかりの植樹畑や、建設中の土地や工業地はもとより、作物がなっていようとなつてなかりと耕された畑、牧場や庭園のような耕された土地を含みます。

フィンランドの自然享受権はとてもスウェーデンに似ていますが、キャンプファイヤーをするには許可が必要です。そして、魚釣りをしたければ料金を支払います。料金を支払うのは18歳以上65歳未満です。フィンランドは船の停泊に関してスウェーデンより厳しくしています。多くの場合、2日間ほど船を停泊させたい場合にはマリーナまで行かなくてはなりません。

法律書

ですから、最後に、どのように自然享受権がスウェーデンで法制度化されたのか、みなさんお知りになりたいでしょう。実はそれは本当に単純なことだったので。

スウェーデンのアレマンズレット、万民権、自然享受権は、スウェーデン憲法に保証された自由です。1994年以来、環境法典が、自身の土地の所有権があるとはいえども「アレマンズレット（万民権）により、全ての人が自然を手に入れる権利を持つ」としています。